

証券コード 306A
2025年9月11日
(電子提供措置の開始日 2025年9月4日)

株主各位

東京都渋谷区神宮前1-5-8
神宮前タワービルディング12階
テクロ株式会社
代表取締役 天野 央登

第9期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://techro.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、福岡証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。以下の福岡証券取引所ウェブサイトへアクセスしていただき、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、「詳細情報」、を選択のうえ、「株主総会招集通知」欄に掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

福岡証券取引所ウェブサイト <https://www.fse.or.jp/listed/search.php>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、2025年9月25日(木曜日)午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

また、議決権行使書において、議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

敬具

記

1. 日 時 2025年9月26日(金曜日) 午後5時00分
2. 場 所 福岡県 福岡市中央区 渡辺通 5-25-15 地産ビル天神 807号
3. 目的事項
報告事項 第9期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)事業報告の件
決議事項
議 案 第9期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)計算書類承認の件

以 上

.....
(お願い)

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

2024年 7月 1日から

2025年 6月 30日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、「モノづくりから、コトづくりへ 繋げよう企業から世界」という経営理念のもと、BtoB 企業に特化した伴走型の Web マーケティング支援事業を展開しております。当社がマーケティング施策を代行する実働型支援や、マーケティングの内製化支援を行っており、BtoB 企業の抱えるマーケティングに関する課題解決に向けたサービスを提供しております。

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の解除や雇用・所得環境の改善等の下で緩やかな回復基調となりました。一方、原材料価格・エネルギー価格の高騰や為替相場の変動等により、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当社の事業に関連する Web マーケティング業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大以降続いている、営業活動のデジタル化や IT ツールを活用した業務効率化といったユーザーのデジタルシフトを背景に、従来 Web マーケティングに対して積極的に投資を実施してきた大企業に加え、中小企業による導入も進み、市場拡大が続いております。

このような経済状況のもとで、当社は、実働型支援において新規顧客の獲得及びカスタマーサクセスの充実による既存顧客の満足度向上に注力し、契約社数を伸ばしました。一方で、上場関連の一過性の費用や人員体制の強化による人件費の増加等により、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高 130,431 千円(前事業年度比 3.5%増)、営業損失 14,126 千円(前事業年度は 8,616 千円の営業損失)、経常損失 12,913 千円(前事業年度は 6,784 千円の経常損失)、当期純損失 9,693 千円(前事業年度は 6,776 千円の当期純損失)となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりであります

a. サービス品質の維持・向上

当社がサービスを提供する Web マーケティング事業は、競合企業との競争が激化しており、また、技術の進展が速い領域となっております。そのような中で当社が成長していくためには、サービスの品質向上により競争優位性を確保することが重要であると考えております。品質管理体制の整備や従業員への教育・研修体制の充

実・強化、業界動向の情報収集等により、サービス品質の持続的な維持・向上に努めてまいります。

b. 優秀な人材の確保と定着

当社が、今後更なる成長を実現するためには、高付加価値のサービスを提供できる人材を継続的に確保していくことが重要であると考えております。そのためにも、採用活動を継続するとともに、従業員への教育・研修体制の充実・強化を図り、生産性の向上に努めてまいります。また、業務委託社員との綿密なコミュニケーションにより一層の関係強化を図ってまいります。

c. 安定した収益の確保

当社は、持続的な成長を実現するためには、安定した収益基盤の確保が重要であると考えております。当社では、一定の契約期間を定めた取引が中心となっており、契約の継続率を高めることにより安定した収益を確保することが可能となります。そのため、提供するサービスの品質向上や顧客ニーズの適切な把握により、新規顧客の獲得及び既存顧客との継続的な関係強化に努めてまいります。

d. コーポレート・ガバナンスの強化

当社が事業環境の変化に適応しつつ、持続的な企業価値向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。こうした認識のもと、迅速で合理的な意思決定及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、企業経営のリスクに対応するための内部統制システムにつきましても、適切な運用を行うとともに継続的な整備、改善を図ってまいります。

e. 情報セキュリティ体制の強化

当社は、顧客との取引を行うにあたり、顧客情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱う機会があり、情報セキュリティ体制を継続的に強化していくことが重要であると考えております。そのため当社では、社内ネットワークや情報機器に適切なセキュリティ手段を採用することにより不正アクセスや情報漏洩等の回避に努めるとともに、社内規程の整備や機密情報管理に関する社内教育の徹底に努め、情報セキュリティ体制の充実・強化に継続的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区分	第6期 2022年6月期	第7期 2023年6月期	第8期 2024年6月期	第9期 2025年6月期 (当期)
売上高(千円)	62,880	113,598	126,029	130,431
経常利益(千円)	△6,432	6,878	△6,784	△12,913
当期純利益(千円)	△5,550	6,560	△6,776	△9,693
1株当たり当期純利益(円)	△5.44	6.41	△6.57	△9.40
総資産(千円)	26,217	38,692	62,861	52,187
純資産(千円)	△5,342	8,841	2,065	△7,627

(注) △は損失を示しております。

(6) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(2025年6月30日現在)

BtoB×マーケティング DX の領域での事業展開を行っております。

サービス	事業内容
オウンドメディア運用代行サービス	コンテンツマーケティングの先着から実行までを一貫して行う BtoB 特化のオウンドメディア運用代行サービス
メルマガ・MA 運用代行サービス	既存のリードからの商談件数を増やす BtoB 特化のメルマガ・MA 運用代行サービス
マーケティング	BtoB マーケティング特化型人材育成サービス

(8) 主要な事業所(2025年6月30日現在)

本社 東京都渋谷区神宮前 1-5-8 神宮前タワービルディング 12 階 オフィス#56

(9) 従業員の状況(2025年6月30日現在)

従業員数	前期比増減
5名	2名減

※従業員数は、正社員のほか契約社員を含みます。

(10) 主要な借入先および借入額(2025年6月30日現在)

借入先	借入額
日本政策金融公庫	30,960 千円

佐賀銀行	13,000 千円
------	-----------

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000 株
(2) 発行済株式の総数 1,030,890 株
(3) 株主数 3 名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ガレリア株式会社	1,019,900 株	98.93 %
金山 靖昌	10,890 株	1.06 %
株式会社 nekkō	100 株	0.01 %

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	天野央登	ガレリア株式会社 代表取締役
取締役	森川裕次	経営企画・財務部長
取締役	福西翔子	管理部長
取締役	四辻弘樹	株式会社ゼロ・パートナーズ 代表取締役 CEO ZERO 株式会社 代表取締役 株式会社 yui 取締役 CFO 株式会社ライフロングキンダーガーデン 取締役 CFO
監査役	落合康裕	静岡県立大学経営情報学部准教授 大学院経営情報イノベーション研究科准教授

- (注) 1. 取締役四辻弘樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役落合康裕氏は、社外監査役であり、証券会社での豊富な経験、監査業務に関わる知見及び財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役四辻弘樹氏および監査役落合康裕氏との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかつ

たときは、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

4. 取締役森川裕次は 2025 年 3 月 31 日をもって取締役を辞任により退任いたしました。
5. 取締役福西翔子は 2025 年 6 月 30 日をもって取締役を辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	14,010 (360)	14,010 (360)	— (—)	— (—)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	360 (360)	360 (360)	— (—)	— (—)	1 (1)
合 計 (うち社外役員)	14,370 (720)	14,370 (720)	— (—)	— (—)	5 (2)

(注) 当事業年度におきましては使用人兼務取締役はおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動内容

区分	氏 名	主な活動状況
社外 取締役	四辻 弘樹	取締役就任後に開催された取締役会 12 回中 12 回に出席し、証券会社での豊富な経験や財務に関する知見を活かし、議案審議につき必要な発言を行っております。
社外 監査役	落合 康裕	当事業年度開催の取締役会 12 回中 12 回に出席し、証券会社での豊富な経験、監査業務に関わる知見及び財務および会計に関する知見を活かし、議案審議につき必要な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役四辻弘樹氏および、監査役落合康裕氏の両氏と、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

貸借対照表

2025年06月30日 現在

テクロ株式会社

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	42,354,558	【流動負債】	34,435,100
現金及び預金	25,210,076	買掛金	4,156,279
売掛金	12,958,000	短期借入金	18,580,000
立替金	114,744	未払金	3,532,644
前払費用	3,022,778	未払費用	4,736,031
未収入金	1,046,863	未払法人税等	70,000
仮払金	2,097	未払消費税等	2,020,500
【固定資産】	9,832,587	前受金	660,000
有形固定資産	146,699	預り金	679,646
工具器具備品	146,699	【固定負債】	25,380,000
無形固定資産	5,812,500	長期借入金	25,380,000
ソフトウェア	5,812,500	負債の部合計	59,815,100
投資その他の資産	3,873,388	純資産の部	
差入保証金	227,274	【株主資本】	-7,627,955
長期前払費用	260,568	資本金	4,321,500
繰延税金資産(固)	3,385,546	資本剰余金	3,811,500
		資本準備金	3,811,500
		利益剰余金	-15,760,955
		その他利益剰余金	-15,760,955
		繰越利益剰余金	-15,760,955
		純資産の部合計	-7,627,955
資産の部合計	52,187,145	負債及び純資産の部合計	52,187,145

損益計算書

2024年07月01日 ~ 2025年06月30日

テクロ株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	130,431,224	
売 上 高 計		130,431,224
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入	41,267,673	
売 上 原 価 計		41,267,673
売 上 総 利 益		89,163,551
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		103,289,571
営 業 利 益		-14,126,020
【営業外収益】		
受 取 利 息	21,187	
雑 収 入	1,657,725	
営 業 外 収 益 計		1,678,912
【営業外費用】		
支 払 利 息	466,332	
営 業 外 費 用 計		466,332
経 常 利 益		-12,913,440
税 引 前 当 期 純 利 益		-12,913,440
【法人税等】		
法 人 税 等	73,233	
法 人 税 等 計		73,233
【法人税等調整額】		
法 人 税 等 調 整 額	-3,293,472	
法 人 税 等 調 整 額 計		-3,293,472
当 期 純 利 益		-9,693,201

株主資本等変動計算書

2024年07月01日 ～ 2025年06月30日

テクロ株式会社

(単位：円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	4,321,500
	当期末残高	4,321,500
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	当期首残高	3,811,500
	当期末残高	3,811,500
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高	3,811,500
	当期末残高	3,811,500
利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	-6,067,754
	当期変動額 当期純利益	-9,693,201
	当期末残高	-15,760,955
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	-6,067,754
	当期変動額	-9,693,201
	当期末残高	-15,760,955
株 主 資 本 合 計	当期首残高	2,065,246
	当期変動額	-9,693,201
	当期末残高	-7,627,955
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	2,065,246
	当期変動額	-9,693,201
	当期末残高	-7,627,955

個別注記表

2024年07月01日 ~ 2025年06月30日

テクロ株式会社

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

(a)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

(b)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 引当金の計上基準

(a)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の展開するマーケティングDX事業は、マーケティング施策の運用代行を行う実働型支援や、内製化支援のサービスを提供しております。このうち実働型支援の大部分及び内製化支援サービスは、顧客との契約期間にわたり継続して役務の提供を行うことで履行義務を充足するものであるため、契約期間にわたり収益を認識しております。また、実働型支援の一部においては、顧客からの発注に基づき制作した成果物を納品し、顧客が検収した時点で履行義務を充足したものとして収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(a)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 1,030,890株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 0株

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

監査報告書(謄本)

私、監査役は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年8月26日

テクロ株式会社

社外監査役 落合 康裕 印



株主総会参考書類

議案 第9期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第9期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付資料に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

以 上